平成３０年（フ）第４０４号
千葉県鎌ケ谷市北初富８番11―506号
債務者　竹内　　徹
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　勝之
4　破産債権の届出期間　平成30年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第２３６号
栃木県宇都宮市大谷町1399番地132
債務者　大野　淳一
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横須賀徳博
4　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午前９時40分
6　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第１７７号
千葉県松戸市大金平１丁目33番地の３　パストラルハイム506号
債務者　松下　起之
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　知江
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月10日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第３８１号
千葉県野田市岩名２丁目８番地の12　ドエルアゼリア102
債務者　山本　惠一
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　義和
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月10日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第３８６号
千葉県松戸市栄町２丁目92番地の１
債務者　三井　麻樹
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　知江
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第３９０６号
東京都練馬区中村南２丁目25―21―405
債務者　東郷　　誠
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　哲史
4　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３９９８号
東京都練馬区田柄３丁目18―３―408
債務者　田中　克治
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　周造
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２４３号
栃木県宇都宮市鶴田町1989番地７、前住所栃木県宇都宮市松原３丁目９番18号
債務者　藤澤　伸光
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白土　陽子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第２４４号
栃木県宇都宮市鶴田町1989番地７、前住所栃木県宇都宮市松原３丁目９番18号
債務者　藤澤　博美
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白土　陽子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第６８４号
東京都八王子市南大沢５丁目３番地１―105
債務者　廣地　一磨
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩島のり子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月26日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年９月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１１１０号
横浜市港北区大豆戸町357番地　クリオコートＮ102
債務者　鍋谷　　積
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　珠美
4　破産債権の届出期間　平成30年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月27日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成30年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第９３号
岡山県倉敷市真備町下二万319番地、前住所岡山県倉敷市真備町辻田116番地17
債務者　柳生　　進
1　決定年月日時　平成30年６月８日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成３０年（フ）第３３５号
福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀207番地　ウィステリア加藤103号
債務者　柏田　克也
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　章悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午前９時50分
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第８４号
岡山県倉敷市中庄3582番地２　サニーハイツ107
債務者　服部　麻稀（旧姓大室）
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷　康華
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成３０年（フ）第２０号
岡山県津山市野介代1277番地33
債務者　片山　直人
1　決定年月日時　平成30年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　泰子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成３０年（フ）第２９号
北海道北見市高栄西町６丁目５番３―104号、前住所北海道室蘭市日の出町１丁目10番20号ハイツＪＵＮ105号
債務者　酒井　　節
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒永　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係